

静岡県警察広域機動捜査班設置要綱の制定について

(平成元年3月22日甲通達機捜第12号)

この要綱は、広域的犯罪に対処して、捜査力の強化を図り、広域重要事件の早期検挙と再発を未然に防止するために必要な事項を定めたものである。